

## 台風第7号および前線等に伴う大雨により被災された皆様へ

このたびの台風第7号および前線等に伴う大雨により被災された皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

当組合では、被災されたお客様をご支援するため、貯金の払い戻しおよびご融資等につきまして、以下のとおりご対応させていただきます。

- 1 貯金通帳、お届けのご印鑑をお持ちでない場合でも、ご本人様であることを確認のうえ、拇印にて貯金の払い戻しをご対応させていただきます。(ご本人様であることを確認できる書類を店頭にご持参ください。)
- 2 定期貯金等の期限前払い戻しについても、ご事情によりご相談に応じます。
- 3 災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関とお話し合いをさせていただきますので、窓口にお尋ねください。
- 4 このたびの災害時における手形・小切手に対する不渡処分については、配慮させていただきます。また、電子記録債権の取引停止処分等についても、同様に配慮させていただきます。
- 5 災害により汚れた紙幣についてはお引き替えいたしますので、窓口にお申し出ください。
- 6 国債を紛失した場合はご相談に応じますので、窓口にお尋ねください。
- 7 被災された皆様をご支援するため、貸付金の償還等についてのご相談に対し、迅速な対応に努めてまいります。

以 上